

日 時：令和5年5月17日（水）10時～11時
場 所：役場大会議室

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 報告

(1)～(3) 令和4年度事業報告、令和4年度収支決算報告、令和4年度会計監査報告【資料1、2】

事務局から令和4年度事業報告、令和4年度収支決算報告を行い、監査である丸山氏から令和4年度会計監査報告を行った。

委員からの意見や質疑等なく、承認された。

4. 議事

(1)～(2) 令和5年度事業計画（案）、令和5年度収支予算（案）【資料3】

事務局から令和5年度事業計画（案）、令和5年度収支予算（案）について説明し、委員からの意見や質疑等なく、承認された。

(3) 中頓別町・浜頓別町地域公共交通計画（案）【資料4-1、4-2】

事務局から「中頓別町・浜頓別町地域公共交通計画（案）」について、パブリックコメントの実施結果及び前回提案時の計画案からの変更点（赤文字部）について説明を行った。

委員からの意見や質疑等なく、承認された。

(4) デマンドバス（中頓別浜頓別線）の運行について【資料5、別紙1～3】

事務局から協議事項について説明を行った。

【意見等】

① 現在適用されている障がい者割引は、デマンドバスでも適用されるのか。

→ 現行の割引運賃と同様に半額の運賃としたい。

② スクールバスについては、運賃無料ということか。

→ その通り。

③ バス停（停留所）については、スクールバスについてもデマンドバスと同じ箇所を使用するというのでよいか。

→ 基本的には同じ箇所を使用する。

④ 10月以降使用しなくなるバス停は存在するのか。

→ 使用しない箇所もあるため今後宗谷バスと連携しながら手続きを進めていく。

⑤ 使用するバス停と使用しないバス停については調整中ということか。

→ 本協議会において案のとおり承認されれば確定する。

⑥ 16:10発の下り最終便において、16:05着のえさし号及び普通列車からの乗り継ぎ利用者の予約がない場合には、15:24着特急列車の予約利用者全員が乗車後適宜発車するとしている一方で、音威子府駅からは運行する便があれば予約がなくても乗車可能とあるが、これは16:05着の利用者は基本的には予約するであろうということでこの仕組みとしているのか。（16:05着の便の利用者からの予約がなく、15:24着後にデマンドバスが発車してしまった場合、16:05着の利用者で予約していなかったもののデマンドバスを利用したい方がいても利用できない。）

→ あくまで予約があって運行している場合には、乗り継ぎに際しては予約がなくても利用できるような仕

組みとしている。

- ⑦ 前回協議会の資料において、運賃収受のタイミングは乗車時と記載されていたが、変更なしか。
→ 今のところ変更なし。
- ⑧ 現在使用しているバス停箇所にデマンドバス用のバス停を新たに設置する予定か。
→ 宗谷バスから借りる（又は譲渡）予定。
- ⑨ バス停に係る道路占用について、現在は宗谷バスが浜頓別道路事務所へ申請し許可されているが、10月以降デマンドバスで譲渡使用するものについては、町から占用申請の必要がある。標準処理期間は2～3週間。
→ 承知した。

【確認事項】

自家用有償運送の運賃については、区域内のタクシー業者の営業運賃の半額程度としなければならないと定められていることから、デマンドバスの基本運賃が各タクシー業者の営業運賃の半額程度となっているかについて、会長から中頓別ハイヤー川上氏及びおいしんぼう舎広瀬氏へ確認を行った。

→ 両者ともにこの場では正確な料金はわからないとのことから、後日事務局から確認を行うこととした。

その他、協議事項に対する変更点等なく、了承された。ただし、基本運賃については、タクシー業者の確認が取れた場合に合意が図られたものとする事とした。

5. 情報提供

(1) 今後のスケジュール【資料6】

事務局から今後のスケジュールについて説明を行った。周知方法については、地域内でのポスター掲示やチラシ配布のみならず、旭川以北のJR駅構内へのポスター掲示も行うほか、住民への説明会を実施する予定。

事務局からポスターやチラシの作成において、地域の交通手段の一つとして各交通事業者の連絡先を掲載してもよいか確認を行い、許可された。

(2) 実証運行について【資料6】

事務局から実証運行について説明を行った。

【意見等】

- ① デマンドバスは自家用有償運送、スクールバスは無償ということで、無償と有償の違いを伺いたい。
→ 運賃を収受する有償であれば、運輸局への申請が必要で、無償であれば申請が不要。

6. 閉会

今後の協議会については、突発的な事項がない限り、年一回の開催としていく旨を会長から説明し、閉会した。

7. その他

後日確認し、各委員へ共有することとしていた各タクシー業者の営業運賃に係る事項については、協議会終了後、川上氏及び広瀬氏から事務局へデマンドバスの基本運賃がそれぞれの営業運賃の半額以下となっている旨確認がとれたと報告された。

このことに伴い、本協議会に係る協議事項については、全て案のとおり承認されたものとする。